



2026年4月14日

各位

会社名 株式会社ロゴスホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 池田 雄一  
(コード番号：205A 東証グロース市場)  
問合せ先 常務取締役 経理部部长 岩永 武也  
(E-mail ir@logos-holdings.jp)

### 株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からの多大なるご支援に深く感謝申し上げますとともに、当社を取り巻く株主構成、流通株式比率、時価総額、財務状況などを総合的に勘案した結果、新たに株主優待制度を導入することを決定いたしました。

株主構成や流通株式比率の観点から、さらなる流動性の向上が重要な経営課題の一つであると認識しております。これらの課題に対応し、より多くの投資家の皆様に当社株式を保有いただくためには、個人株主層の拡大および中長期保有株主の増加が必要であると判断いたしました。

当社はこれまで、DOE（株主資本配当率）5%を下限とし、配当性向30%を目標とする配当方針により、持続的な業績拡大と安定的な利益還元の両立を目指してまいりました。本制度の導入後もこの方針に変更はなく、安定配当を維持しつつ、優待によるプラスアルファの還元を行うことで、個人株主層の拡大と中長期保有の促進を図り、株主価値の一層の向上に努めてまいります。

#### 2. 株主優待制度の概要

##### (1) 対象となる株主様

毎年5月末日（基準日）時点の株主名簿に記載または記録された、当社普通株式200株以上を保有されている株主様を対象といたします。

##### (2) 株主優待の内容

優待総額を固定し、対象株主数にて按分するシェア型株主優待を導入いたします。

基準日	保有株式数	優待内容
5月末日	200株以上	優待原資10,000千円を、基準日の対象株主数で按分した金額の電子ギフトを贈呈いたします。

※1. 2025年11月末日時点の株主数（200株以上保有者：769名）で算定した場合、株主様1人あたりの贈呈額は13,003円となります。

2. 本制度は、株主数に応じて1人あたりの贈呈額が変動する仕組みです。株主数が増加した場合は贈呈額が減少し、減少した場合は増加いたします。

3. 電子ギフトはAmazonギフトカード、PayPayマネーライト、dポイント、楽天ポイントギフト等を株主様をご選択いただけるサービスを予定しております。

##### (3) 株主優待制度の開始時期

2026年5月末日の基準日より開始いたします。

(4) 贈呈時期

基準日（毎年5月末日）から3ヶ月以内を目途にご案内を発送予定です。

(5) その他

次回以降の優待原資は、今後の株主数の変動、株主構成、流通株式比率、時価総額、財務状況などを総合的に勘案しながら、適切な還元水準となるよう継続的に検討してまいります。

3. 今後の見通し

本株主優待制度の導入により、株主優待総額 10,000 千円を一般管理費として計上する予定です。なお、2026年5月期の連結業績に与える影響については、現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上